

お取引先様各位

2023年2月吉日

クラスターコミュニケーションズ株式会社

適格請求書等保存方式」(インボイス制度)における  
当社登録番号について

2023年10月1日より、消費税の仕入控除税額の方式として、適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されます。それに伴い、弊社の適格請求書発行事業者登録番号を下記の通りご連絡いたします。

弊社登録番号 **T5010501027932**  
登録年月日 **令和5年10月1日**

上記の通り、ご案内申し上げます

---

**クラスターコミュニケーションズ株式会社**

〒111-0052東京都台東区柳橋1-5-2ツネフヂビルディング3F  
TEL:03-5833-6207 FAX:03-5833-6208  
miyasita@aioros.ocn.ne.jp <http://www.claster.co.jp>